



生徒会改革草案 - 新会則案及び変更点概説 -

補遺 1

生徒会各役職集合及び照合順番(案)

生徒会執行部 (専門委員長を含む・・・)	会長、副会長、書記、 3 代、 2 代、 1 代、(財務)、(広報)、文化、(校規)、保健、清掃美化、図書、給食、体育、奉仕、司会
専門委員長を除く生徒会執行部	会長、副会長、書記、 3 代、 2 代、 1 代、司会
専門委員長	(財務)、(広報)、文化、(校規)、保健、清掃美化、図書、給食、体育、奉仕
生徒議会役員	議長、副議長、書記(記録係)
生徒会役員	会長、副会長、書記、 3 代、 2 代、 1 代、(財務)、(広報)、文化、(校規)、保健、清掃美化、図書、給食、体育、奉仕、司会、議長、副議長、書記(記録係)

【草案における参考】この規定は、従来曖昧にされてきたこれらの用語に含まれる各役員の種類を固定する目的で提案されている。